



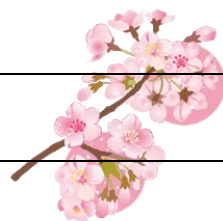
すず 和賀川堤防桜並木一斉清掃

4月10日（土）午前6時から

桜の開花前に、会場を訪れる方々をきれいな環境でお迎えするため、一斉清掃を行います。私たちの地域の財産であるすず・桜並木を、後世に守り育てていくためにも皆様の参加をお願いします。

実施日時	令和3年4月10日（土）午前6時から午前7時まで	
すずの里清掃の地区割		和賀川堤防桜並木清掃の地区割
6区 高速道路たもと～五条丸公園 4区 五条丸公園～家慶のすず 5区 家慶のすず～県道（夏油江釣子線） 3区 県道（夏油江釣子線）～妻川公園 9区 妻川公園～川内家古すず（せり田） 8区 川内家古すず～鍛冶屋すず 7区 鍛冶屋すず～佐野公園 ■歩道側と車道側の枯れ葉、枯れ枝等の分別作業をお願いします。 ※集めたごみは、道路の北側に置いてください。		国道4号たも時から高速道たもとまで 4号から17区、16区、12区 高速道のたもと～広表橋まで 13区 広表橋から和賀新橋まで 広表橋から1区、14区、15区 和賀新橋～蔵屋敷処理場西まで 和賀新橋から2区、10区、11区 ■堤防法面の北側、南側の清掃をお願いします。
清掃方法	・枯れ葉、枯れ枝は、10～20mごとに桜の木の下に分別をしてまとめて置いてください。（燃えるごみの袋には入れないでください。） ・燃えるごみは、配布したごみ袋に入れて、一塊にしたものにクリーン活動のごみシールを貼ってください。	
準備するもの	・熊手、竹ぼうき等は各地区で準備をお願いします。	
ごみ集積所 燃える 燃えない共に	・すずの里清掃地区は、各地区のごみ集積所に運搬願います。 ・桜並木清掃地区は、3区ごみ集積所となります。 ・ペットボトルは、燃えるごみの対象となります。	
その他	・ゴミ袋は、自治会長宅に届けます。	

※ 荒天時は、11日（日）に延期します。小雨決行でお願いします。



3、4月のミニギャラリー開催中



- ✿ 出 展 品 マット、鍋・花瓶敷、刺し子刺繍
- ✿ 出 展 者 岩間ウメさん 高橋ヨネさん
八重樫あさ子さん（14区）
- ✿ 展示期間 3月2日（火）から
4月27日（火）まで



出展者にお伺いしたところ、
刺し子刺繍はデザインや色合
わせに苦労したそうです。

東日本大震災から10年

災害を風化させず語り継ぐために

岩手県と陸前高田市は、東日本大震災から10年となる3月11日、同市の高田松原津波復興祈念公園で合同追悼式を行う計画です。

また、岩手県では東日本大震災の教訓を風化させずに語り継ぐ目的で、令和3年2月17日に「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」を制定しています。本条例では、毎年3月11日を東日本大震災津波により亡くなった多くの尊い命に追悼の意を表し、震災の教訓を伝承すると共に、これまでの復興に向けた歩みの中で得られた多くの絆を大切にし、一人ひとりの大切な人に想いを寄せ、ふるさと岩手を築いていくことを誓う日として、「東日本大震災津波を語り継ぐ日」と定めています。

「岩手県ホームページより」

今年度は、コロナの影響で沿岸復興支援事業が中止となりましたが、昨年までは沿岸方面への役員合同研修として視察する機会や沿岸の芸能団体を招待するなどの支援事業を行ってきました。今後、私たち自身「災害を風化させず語り継ぐ」ことを続けていくことが大事です。

お知らせ

交流センターのコピー機で右写真のような長尺用紙に印刷ができます。各種イベント等の看板製作などに御利用ください。

- ・白黒100円／枚
- ・カラー220円／枚
- ※ お気軽にお声をかけてください。



長尺用紙（297ミリ×1,200ミリ）

